

第 5 回
新常滑市民病院あり方検討委員会
議 事 録

平成20年10月28日（火曜日）

第5回新常滑市民病院あり方検討委員会議事録

- 1 開催日時 平成20年10月28日(火)
午後2時00分～午後3時10分
- 2 開催場所 常滑市民病院5階大会議室
- 3 出席委員 中部国際空港株式会社運用副本部長 荒尾和史
常滑市医師会会長 伊藤多紀
男女共同参画ネットとこなめ 片山涼子
常滑商工会議所会頭 杉江省一郎
常滑市民病院院長 鈴木勝一
愛知県知多保健所所長 高木 巖
連合愛知知多地域協議会
常滑市労働組合連絡協議会代表 田上敬二郎
常滑市民病院副院長 名倉英一
常滑市副市長 古川泰作
- 4 出席者 常滑市長 片岡憲彦
- 5 事務局 常滑市民病院事務局長 伊藤宣之
常滑市民病院管理課長 織田 登
常滑市民病院業務課長 山田拓雄
常滑市民病院管理課新病院建設準備担当主幹 八谷俊之
常滑市民病院管理課新病院建設準備担当副主幹 守山 明
常滑市民病院管理課新病院建設準備担当副主幹 太田 弘
- 6 その他 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
- 7 傍聴者 21名

第5回新常滑市民病院あり方検討委員会次第

日時 平成20年10月28日(火) 午後2時00分～
場所 常滑市民病院 5階大会議室

1. 開会

2. 報告

- (1) 第4回新常滑市民病院あり方検討委員会における議事要旨について・・・(資料1)

3. 議題

- (1) 新常滑市民病院のあり方についての検討結果報告書について(案)
新常滑市民病院のあり方について 検討結果報告書(概要)(案)
・・・(資料2-1)
新常滑市民病院のあり方について 検討結果報告書(案)・・・(資料2-2)

4. その他

開会 午後2時00分

- 管理課長 定刻3分前です。会場にお見えになる方で、携帯電話をお持ちの方はマナーモードに設定するか、電源をお切り下さい。
- 委員長 定刻になりましたので、ただいまから第5回新常滑市民病院あり方検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはご多忙にも関わらず、第5回の委員会に出席をいただきましてどうもありがとうございます。
- 本日は、最後の委員会になります。委員会が終了しだい、検討がまとまりましたら、市長に検討結果を報告させていただき予定となっております。
- 本日の委員会は、別紙の次第に沿って始めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、まず、報告の1番「第4回新常滑市民病院あり方検討委員会における議事要旨」について説明させていただきます。事務局お願ひします。
- 事務局 座って説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- それでは、報告の(1)「第4回新常滑市民病院あり方検討委員会における議事要旨」について報告をさせていただきます。資料1をご覧いただきたいと存じます。前回の会議で、委員の皆様からいただいた意見を整理いたしましたものでございます。時間の関係で内容説明は省略させていただきますが、皆様の発言趣旨と相違がございましたら、ご指摘をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
- 委員長 以上、簡単ですが「第4回新常滑市民病院あり方検討委員会における議事要旨」についての説明を終わりました。何か事前に読んでいただいて、ご指摘がございましたでしょうか。いいですか。
- では、この議題に関しては、終わって次の議題に入っていこうかと思ひます。
- 今までに、計4回の新常滑市民病院あり方検討委員会が開かれて、その中で色々な名言だとか、会の内容を代表する言葉が出てきました。そうした中で、次のような5つが出てきたと、議長として僕は思ひます。第1番目として、常滑市民病院のあるべき姿として、医療従事者と患者との関係について、お互いに顔が見える病院であることが重要である、ということが言われました。それから2番目として、常滑市民病院の存続の必要として、1つは地域医療を行うということ、もう1つは空港対応の病院であるということ。その2つの大きな目標があるということが言われました。3番目として、病院間の連携にとってお互いが連携を必要とすることが最低条件というか、相思相愛でなければいけないということも出ました。それから4番目として、医療にはやっぱりお金が掛かるんだということ。それから、5番目として、これ最後ですけども、入院患者数が少ない、例えば皮膚科の例が出て、常滑市民病院の医療内容の維持というためには、皮膚科というのが必要であるということが、色々な事例を出されて検討されました。
- 以上の5点が、この中で話された代表的な意見だったというふうに思ひます。具体的というか、細かい事に関しては、これから議題の(1)に入っていきますけど、「新常滑市民病院あり方検討委員会についての検討結果報告書」について、事務局から話しをしていただきたいと思ひます。では、お願ひします。
- 事務局 それでは、議題の(1)番「新常滑市民病院のあり方について検討結果報告書」について説明をさせていただきます。このことにつきましては、委員の皆様には、ご多忙にも関わらず新病院の移転につきまして、ご検討をいただきありがとうございました。その内容を取りまとめさせていただきましたので、ご確認をいただき検討結果として、市長に報告をするものでございます。尚、検討結果報告書は本編とそ

の概要で整理をいたしております。

それではまず始めに、資料2-1「検討結果報告書（概要）」をご覧くださいと存じます。検討結果報告書の概要として、取りまとめたものでございまして、重要な事になりますので、朗読をさせていただきます。

本検討委員会において、新病院建設の必要性、新病院の基本的な機能、役割等のあり方について検討した結果（概要）を次のとおり報告する。

1 新病院の必要性

常滑市民病院は、地域における中核的医療及び急性期医療を担っており、その役割から引き続き存続する必要がある。あわせて中部国際空港直近病院としての役割を担うとともに、施設の老朽化、医師の確保、経営改善といった課題に対応するために、また、市民アンケート結果^{*1}を重視し、新病院を建設すべきである。

※1：市民アンケートでは、「新病院を建設すべきである」との回答が60.7%で最も多い。

2 新病院の位置

新病院の位置としては、用地が既に確保されていることや自然環境に恵まれていること、診療圏の拡大が期待されることから、また、市民アンケートの結果^{*2}を重視し、「常滑地区ニュータウン」とする。

※2：市民アンケートでは、「常滑地区ニュータウン」との回答が41.7%で最も多い。

3 新病院の基本的な考え方

新病院の基本理念及び基本方針については、現病院の役割、市民アンケートの結果^{*3}を踏まえ、次の項目を基本に今後策定すべきである。

<基本理念>につきましては、3点整理をしております。

○市民から信頼される病院、○地域医療の中核を担う病院、○質の高い安全な医療の提供

<基本方針>6点で整理をいたしております。

○患者の権利を尊重し、信頼関係に基づく医療の提供、○地域に必要な急性期医療、救急医療、高度医療、高齢者医療の提供、○地域の医療機関や保健・福祉機関との連携による地域医療の向上と充実、○中部国際空港の直近病院としての医療体制の整備、○医学・医療技術の研さんによる医療水準の向上、○健全な病院経営

※3：市民アンケート（複数回答）では、新病院において充実して欲しい医療サービスとして、「24時間対応の救急医療体制」（73.9%）、「小児医療や小児救急」（43.6%）、「高度医療や特殊医療を行う専門医療」（43.2%）、「職員の質の向上」（42.7%）が多い。

4 新病院の機能と役割

上記3の基本理念及び基本方針を踏まえ、新病院は次の機能及び役割を備えた病院とすることを基本とする。

<病院機能>7つ整理いたしております。

○急性期医療及び高度医療の充実、○救急医療の充実、○高齢者医療の実践、○医療・保健・福祉の連携、○中部国際空港の直近病院としての役割、○災害時医療の整備、○研修及び教育機能の充実

その下が<具体的な内容>でございます。

○生活習慣病の診療、○がん診療の充実、○救急医療の充実、○高齢者医療の充実、○地域における一般診療、○空港関連の医療、○災害医療の整備、○教育・研修機

能の整備、こういうふうになっております。

5 他の医療機関との再編等

再編等については、当面の課題である救急医療確保等の視点から、議論することが重要であり、現時点で、再編等を前提とした新病院計画は困難である。ただし、新病院の基本的な考え方、機能、役割を確保することを基本に中長期的視野に立って、再編等を広域で検討するものとする。

6 新病院の病床数

新病院は、将来の人口趨勢、経営見通しを踏まえた上で、一般病床250床を基本とする。ただし、新病院の建設費負担について、市の一般会計から多額の繰入金が必要となることも想定されることから、今後の建設計画において建設費の縮減を検討するとともに、経営改善を図ることとする。

7 新病院の診療科

新病院は、急性期医療、救急医療を実践するなど、上記4の機能、医療サービスを確保するとともに、総合病院としての医療体制を確保することから、現在の標榜診療科を維持することを基本とする。このようにまとめております。

それでは続きまして、資料2-2「検討結果報告書」をご覧くださいと存じます。表紙を一枚はねていただきまして、「はじめに」でございます。ここでは、検討委員会委員長名で、検討を始めた経緯などを記述し、最後に、本検討委員会において慎重に検討を重ね、市民の医療ニーズ、本市の特殊性、本院の置かれた医療環境や将来の経営見通しを踏まえ、新病院のあり方について、次のとおり検討結果をまとめたので、ここに報告する。このように結んでおります。

次のページから4回に渡り議論をいただいた時の議論のベースにさせていただきました資料、それから検討内容を整理いたしております。

最初に目次でございます。1ページから4ページが現状と課題で、6ページから20ページが検討内容。それから、21ページから24ページが資料と、こういうふうに整理をいたしております。

それでは、1ページをご覧ください。ここから5ページまでが、第1「常滑市民病院の現状と課題」でありまして、内容につきましては、前回までの委員会で説明をさせていただきましたので、本日は、詳細は省略させていただき、項目等の概要説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、1「常滑市民病院の現状」(1)『概要』でございますが、表にありますように、300床・19診療科でございますが、現在は278床で、医師退職により産科を休診しているという状況でございます。

続きまして、(2)『患者数の推移』になりますが、1日平均入院患者数は、200人前後で、外来患者数は減少傾向で、平成19年度は730人、こういうふうになっております。

次に、2ページをお願いいたします。(3)『経営状況』でございますが、一般会計からの多額の繰入があった平成18年度を除きまして、その表にございますように、経常損益はマイナスとなっております。

それから(4)『域に果たしている役割』でございますが、表にありますように、常滑市民病院における常滑市民の割合や、救急出動における本院への搬送割合は、80%を超え、地域の中核病院として、大変重要な役割を担っております。

続きまして、3ページでございます。2「常滑市民病院の課題」になりますが、4点で整理をしてございます。まず、1点目、施設の老朽化が進んでいること。それ

から2点目が、中部国際空港の直近病院として、現在は役割を果たすことが困難なこと。それから3点目、現病院では医師確保は困難であること。4点目、現病院では経営改善に限界があること。このような点を課題として上げております。

4ページから5ページでございます。3「経営改善の必要性」でございますが、国が示した『公立病院改革ガイドライン』あるいは、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』と私どもの経営改善との関係を整理いたしております。

それから、5ページの(3)『市の財政状況』では、市の財政状況は、現状のままでは大きな財源不足が見込まれていること。また、国の法制度改革から、短期的により一層の経営改善を図ることが必要であると。こういうふうにとまとめております。それでは、続きまして、6ページでございます。このページ以降が「検討委員会における検討内容」でございます。まず、1「新病院の必要性」につきましては、現病院の地域における役割を整理し、新病院の必要性について、検討をいたしました。

(1)『常滑市民病院の地域における役割』でございますが、本院は、利用者から医師の顔が見えている身近な病院であり、地域における中核的医療及び急性期医療を担っており、地域医療の質を維持するためにも引き続き存続する必要がある。このような結論でございます。

次に、(2)『新病院建設の必要性』でございます。地域における中核的医療及び急性期医療を、また、中部国際空港直近病院としての役割を担うと共に、施設の老朽化、医師の確保、経営改善といった課題に対応するために、また、市民アンケート結果を重視し、新病院を建設すべきである。こういう結論でございます。

続きまして、7ページでございます。2「新病院の位置」でございますが、「常滑地区ニュータウン」と「中部臨空都市・空港対岸部」の2候補地の得失をそこで整理いたしております。8ページ、(2)『新病院の位置』でございますが、経営的、経済的あるいは診療圏の拡大、市民アンケート結果などから、「常滑地区ニュータウン」が適しているとの結論であります。尚、公共交通機関の整備など、市民の利便性に配慮した措置が必要といたしております。

9ページでございます。3「新病院の基本的な考え方」では、地域の医療ニーズを踏まえ検討をいたしました。(1)『地域の医療ニーズ』では、救急医療や高度医療等の必要性が検討されました。次に(2)『新病院の基本的な考え方』といたしまして、地域医療における基幹的、中核的役割を担うと共に、地域における医療・保健・福祉の中心的な役割を担い、地域医療を継続確保することによって、住民に対し、質の高い安全な医療を提供し、その期待に応えていく必要がある。こういうふうにといたしております。次に(3)『新病院の基本的理念と基本方針』ですが、先ほどの概要の中でご説明させていただきましたように、10ページに項目を書いておりますので、先ほどの説明と同じですが、今後検討し明文化すると、いうものでございます。

それから、続きまして、11ページでございます。4「新市民病院の機能と役割」でございますが、医療技術や地域の医療需要、医療サービスの変化に対応できる質の高い診療機能をもった、市民のための地域の中核病院として整備することとし、具体的には<病院機能>として7項目、<具体的な内容>として8項目を挙げております。

次に、12ページ、5「他の医療機関との再編等」でございますが、(1)『公的病院の再編等の状況』でございますが、ここでは他市の例を掲げております。(2)『再編等の実現性』で、連携を望む人は多い、あるいは、センター・サテライト方式は

選択が出来ない、あるいは、相互互恵的な連携でないと再編等は不可能である、などの意見があり、再編等については、当面の課題である救急医療確保の視点から議論する事は重要であり、現時点では、再編等前提としました新病院計画は困難である。ただし、新病院の基本的な考え方、機能、役割を確保することを基本に、中長期的視野に立って再編等を広域で検討するものとしたしました。

続きまして、14ページでございます。6「新病院の病床数」でございますが、必要病床数を第4次総合計画と直近の人口趨勢による将来人口から推計し、300床、250床、210床の3ケースを想定いたしました。

15ページ、(2)『新病院の建設費』になりますが、ここでは、一定の条件を設定し、試算をいたしました。300床では約1,224千万円、250床では1,049千万円、210床では903千万円の試算結果となりました。

続きまして、(3)『新病院の経営見通し』では、ここでも一定条件を設定し、①で各ケースの支出総額を、②で事業収支を、③で一般会計繰入額を試算いたしました。

17ページ、④まとめといたしまして、新病院については、経営上、いずれのケースも一般会計からの繰入れが必要となり、一般会計繰入額の観点からみた場合、今回の試算の中では、250床のケースが最も経営効率が高い、こういう結果になりました。

次に18ページ(4)『新病院の病床数』ですが、現在の1日当りの平均入院患者数が、190人であること、将来の人口趨勢、在院日数を踏まえれば、250床が妥当であり経営見通しの試算結果から、また、経営効率の観点からも250床を基本とすることが妥当であるとの結論に達しました。また、年間約8億円規模の一般会計からの繰入金が必要となることから、新病院建設につきましては、十分に市民の理解を得ることが重要であり、このために病院は経営努力によって経営改善を図る必要がある。こういうふうにいたしました。

続きまして、19ページでございます。7「新病院の診療科」についてでございますが、現在の各診療科の受診状況を踏まえ、必要な診療科を検討いたしました。(2)

『新病院の診療科』でございますが、必ずしも、入院の必要のない診療科については、患者数の推移からみて廃止を検討すべきではないのか、という意見がありましたが、診療科を廃止することは、本院全体の医療サービスが低下することとなり、本院全体の評価が低くなることにもつながる。また、医師にとっても、特に総合病院の場合、様々な診療科があることによって、医療体制が整備され、質の高い医療を提供することが可能となる。こういう意見が出されました。本院は、急性期医療、救急医療を含めて国が提唱する4疾病5事業を基本とし、これらを実践するに見合った診療科を揃える必要があり、このため、少なくとも現在の診療科は維持すべきであるとしたしました。尚、現在の標榜診療科を維持する場合においても、患者数や医療収入が減少している診療科、収支均衡が図られていない診療科については、その原因について、十分に検証する必要がある、といたしております。

続きまして、20ページでございます。8「各検討事項の共通点」でございますが、検討委員会で論議をいただく中で、常に共通の課題として、病院の経営改善あるいは、医師の確保が委員の皆様から指摘をいただきましたので、改めて整理をさせていただきます。(1)『病院の経営改善』では、新病院建設について、市民の理解を得る必要があり、そのためには、現病院の経営改善を図ることが重要である、といたしております。(2)『医師の確保』では、本院においても、医師不足は深刻であり医師を確保するために、医師にとって、体制・施設整備の面から魅力的な病院

とすることが重要である、といたしております。

最後になりますが、21ページから資料でございます。資料1としまして「新常滑市民病院あり方検討委員会設置要綱」、22ページが資料2「検討委員会委員名簿」であります。それから、23ページが、資料3「検討委員会の開催状況」、それから、24ページから28ページでございますが、資料4「新常滑市民病院の建設に関する市民アンケート」を添付いたしております。以上、説明とさせていただきます。

委員長 以上で、「新常滑市民病院のあり方についての検討結果報告書について」の説明が終わりました。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。今日が最後になります。検討しだいによっては、わかりませんが、意見とか、言い足りなかった事だとか、この報告書についての思いとかを、お一人ずつ話していただきたいと思っております。片山委員さんからお願ひできますか。

片山委員 今まで5回目で、これでまとめになると思いますが、私としましては、ちょっと心配な事があります。それは、経営改善という面でどういうふうこれからやっていくのか、という点が全く話し合われていませんし、その点がちょっと心配な面でありますし、少しここでお話をいただければ嬉しいと思っております。まだ、ここではそういうお話は、できかねますでしょうか。

委員長 事務局どうですか。

事務局 経営改善につきまして、少し状況を簡単に説明させていただきます。今、おっしゃられるように、経営改善につきましては非常に重要なことと、病院全体で認識いたしております。特に経営分析をすると、非常に厳しいと、これはずっと前からそうなのですが、そういうこともありまして、昨年2月に院内に経営改善推進委員会を設けました。それで、各部署の代表の委員で構成いたしております。この病院でどういうことを改善していったら良いのかというようなところを、具体的に話しをしております。その時に、アドバイザーとして経営のコンサルタントにも入っていただきまして、具体的にどういうことを目指します、それから、どういう金額が出ますか、というところを整理いたしまして、昨年度結果といたしましては、概ねでございますが、7千万円ほどの効果額を出しております。今年度は、もう少し増やして、そのことだけでも1億数千万円くらいの効果額を出していきたいと考えております。それから、もう少し大きな話しをさせていただきますと、この検討委員会の中でも少し話をしましたが、国の方から病院の改革につきましてガイドラインが示されました。その中で、病院の改革プランを策定すべしということでありまして、只今、そのプランを策定中でございます。それを国に報告します。今、こういう手続きをとっております。その中で特に言われておりますのが、一つは経営改善、それから連携、それから経営形態の見直しと、こういう3点につきまして、国の方からきちんと整理しなさいと、今、これについて取り組んでいるところでございます。今年度中に策定をし、皆さんにお示ししたいと考えております。これに基づいて経営改善をきちんとやっていきたいと、それで新病院建設につなげていきたいと、このように事務局としては考えております。以上です。

委員長 これに関してご意見はございますか。やはり、経営状態がよくないのは、確かです。なおかつ、この委員会の議論の中でもあったのですが、やはり基本的には、医師確保が一番大きくて、どこの病院でも医師がいなくなると、どんと経営が悪くなる。ですから、いかに医師を確保するかということが、今後ますます重要なことです。医師がいれば収入源というか、元があるわけで、そこが今後どういう形になっていくかが一番の事ではないかと思っております。それ以外の改善すべきものというのは、

どんどん改善していくべきで、一番重要なところは、やはり、一番の収入の元となる医師が確保できるかというところが大きいと思います。今のところそんな事しか言えないのですが、よろしいでしょうか。

片山委員 それから、もう一つですけども、経営改善はそれとして、どうしたら患者が増えるかということの案を色々検討してみえるかと思いますが、例えば、夜間開院するとか、日曜日とか、土曜日とかに開院するというような方法をとれば、今よりもっとたくさんの患者さんがみえるのではないかと思います。カットする面も大変必要かと思いますが、今の病院の診療時間帯の見直しというものも、患者を呼び寄せるためには、考えていただくことも必要かと思いますが。耳鼻咽喉科が、市内に一つできたそうです。大変繁盛していて、待ち時間が長くて帰ってきたという声も聞きました。ですから、夜だったら皆さん行けるということで、そういうことも市民病院で、もしできるとすれば、また違う患者の増え方があると思いますので、そういうことも少し検討していただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。実は、経営改善推進委員会でも、そういう話が出ていますが、例えば、耳鼻科の夜間診療ができないかというようなことも検討しているのですが、なかなか難しい面も多々あります。でも、提案としては、すごく理解できますので、そこに関しては、これからも追及していきたいと思います。では、次に、高木委員をお願いします。

高木委員 こういう答申になった事についてですね、今、常滑市民病院を維持して、再建すべしということに至った経緯を、もう一度きちんと押さえておかななくてはいけないだろうと思う。まず、アンケート調査をやられた。それから、個人的にも色々な人の意見を僕なんかは聞いてみた。それから、色々な人の意見が出て、常滑市民の過半がこの病院を非常に頼りにしている。そして24時間、本当に困った時には診てくれる、入院もさせてくれる、それから、治療はできるのだけど、手に負えないとわかったら、しかるべく病院を紹介してくれる。常滑市民に非常に大きな安心を与えてくれる。そういう良質な医療ないし人、良質な医の心を持っている病院というのは、今、全国的にみて非常に数が少なくなっている。そういうのを、維持するには、基本的には僕は、やっぱり公立病院の方が望ましいだろうというふうに思っているのですが、そういう良質な医療を担ってきた公立病院を、絶対に潰してはいけないのだということが、前提としてあってこういう答申になってきたということ、それをやっぱり押さえておきたいと思うのです。

それに伴って、例えば、経営状態があまり良くないという事の最大の要因は、こういうことを言っているのかどうかかわからないんですけど、看護師さんの高給にあるのです。そういうところをばっさりやって本当にいいのかどうかという問題を、本当に真剣に考えなければいけない。僕はそれは好ましくないと思っているものですから。総合的に、こういうような、市民の珍しく理解を強く得られている病院を潰さないためには、今言った看護師さんの問題も含めて考えると、やはり、これからは赤字は続くだろうと。市民に安心を与えるために、そういうものを維持するのであるならば、それは、市長さん始め、隣にみえる副市長さんも、その辺をきちんと市民に説明できなければ駄目だろうと。駄目だろうという言葉は非常に恐縮ですが、それなら、ご破算にしてやめた方がいいと、そういう思いが僕自身にはあります。患者さんを増やすことが、必ずしも良い事かということ、僕は長いこと臨床をやってきたのですが、思わないですね。余裕が無くなって、一人に対する対応が、やっぱりどうしても粗末になります。余裕があった事が、常滑市民病院の市民の支持

を得てきた部分でもあるだろうと。それから、やっぱり非採算の部門にそれなりに力を注いだと、そういうことも含めて、経営の問題は、今、事務長さんが言われたように、これからもきちっとやっていくのだと思うのですが、それでもなおかつ、赤字が出るのなら、それを支えていくのだと。それを積極的に、市長さん始め、市民に説明するのだ、その前提の上で、僕はこういうことを言うのは非常に恐縮なのですが、市民の方全員が、それから先ほども伊藤委員にもお願いしたのですが、医師会も全面的にバックアップすると、そういう、その非常に強い力がそこに働かないと、この話しは成立しないだろうと思うのです。それを改めて事態の重要性を、やっぱり覚悟を決めないといけないのではないかと。

それからもう一点、その過程の中で、今、ご承知のような経済情勢で、これからもっと色々な問題が出てくるかもしれない。それを今言ったような市民の安全・安心のために、それを絶対にこの病院を維持するのだという信念の基にですね、これから出てくるであろう困難を乗り越える覚悟もやはり必要だろうと思います。以上です。

委員長 では、古川委員お願いします。

古川委員 5回にわたりまして、委員の皆様方、本当にありがとうございました。今回で、最終回ということでございますけれども、私も、市の執行部の立場から委員会に参加させていただきまして、色々勉強させてもらいました。本当に色々貴重なご意見を賜ったわけでございますけれども、やはり、常滑市という地域の特異性と申しますか、周囲には、知多市民病院、半田市立病院もありますけれども、やはり位置的には、また、救急面からしても遠いかなということもございます。また、産科の病院につきましても、市内には開業がされていないという、実際の現実の環境、常滑市独自の特異的な環境がございます。そういったこともよく認識もさせてもらっております。そうした意味で、行政としましては、市民の命だとか健康を守るのが使命でございます。そういった意味から、総合病院というものは、この地域には必要と考えますけれども、やはり、高木委員からもご意見をいただきましたように、医療環境の問題、これから懸念されます医師不足の問題もございます。それからまた、市の財政状況ということで、今5万人の中小都市と申しますか、そうしたところで、単独の総合病院を経営していく環境としては、非常に厳しいというのが現実でございますけれども、今申しましたような常滑市の状況を踏まえたと、それを乗り切っていくためには、今、高木先生が申されましたように、本当に、私どもがきちんと市民の方に理解をしていただくために説明をし、あるいは、やはり市民の皆さんが常滑市民病院を守るのだと、それから、医師会の皆さん方にもご協力をいただくなど、本当に、地域が一丸となって、常滑に総合病院を維持していくという決意と、それからまた、同時に魅力づくり、先生方にも来ていただける魅力づくりをしっかりとしていく必要があると、そういう思いでございます。

委員長 お願いします。

田上委員 私も、先ほどもお話があったのですが、市民病院のあり方ということで、何のためにあるのかなと考えていくと、やはり、安心して安全な生活を送れる、働ける環境があると、そこが最大の目的だろうなというのが、私自身思っているところです。その中でも、やはり、病院の経営状況ですとか、市の財政状況を含めて、市民の方は非常に不安を持っているというのが、現状なのだろうなと思っています。そういう中で、その不安を少しでも解消するにはどうしたらいいのかというところを考えていくと、やはり先ほどもあったように、きちんと説明をして、きちんと理解いた

だいて、行動に移していくと。本当に単純なシンプルなことというのを、まず、きちんとやっていくというところなのだろうかと、私は考えています。今回、このような会に参加させていただいて、全然知識不足で分からないところも沢山あったのですが、非常に勉強になって、そういうこともあるのだなという、色々な考え方をすることが出来たと思っています。このような会で検討したことでか、これからこの報告書を市に出して、市の方でもう一度、どうあるべきかを検討していただけるというふうに思っています。そこで、私がお願いしたいのは、きちんと市民の方に、本当に分かりやすくシンプルに伝えていただいて、ではどういう行動を起して、どういう形という結論に至ったのだよ、というところをきちんと説明していただけるように、報告書を提出される時には、お願いをしたいなど。そこがしっかり出来れば、市民の方も理解をいただいて、それで、厳しい意見もあるかもしれませんが、意見をいただけて、それが本当に最善の方向に向かっていくのかなというふうに思っています。それから、この会、今後も含めて、本当にシンプルに市民の方に、現状、今後の方向性というのを示していただきたいというのが、今回この委員会に参加させていただいて、私が考えたところになります。この件は、報告時によろしく願います。以上です。

委員長 では、願います。

杉江委員

あまり知識がない上に、欠席がちで、大変申し訳ございませんでした。今、色々なお話を聞いておりますと、本当に、この新しい病院を造るというのは、多額な資金が要って、それが取り返せるかどうかという、なかなか運営していく上で大変だということが事実だということは、周りの色々な病院の状況から見ても、そういうことが想像できるわけですが、今日、答申を市長の方に出すという中で、250床で、ニュータウンでやるという話、それから、先ほど委員長からお話がありましたように、何が一番大事かというのは、医師を確保することが、とにかく一番大事だと。250床の新病院を造った、それで医師が集まらなかったとしたら、一番最低なことになるわけでありまして、では、絶対に新病院が出来たら思うように医師が来るかという担保が無いわけでありまして、その辺をどういうふうに考えていくかということが、赤字云々という事も当然あるわけですが、大きな問題になると思うのです。

私は、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、これは、常滑市民病院を造るという話で、これやっておりますよね。前回、出た時に、半田と一緒にしたらどうでしょうかという、それも大変難しいとか、色々あったのですが、これは、これからは政治的な判断の中で、例えば、阿久比、武豊という、町に病院のない所ですね。常滑がお金を出すのですが、仮に、阿久比町なり武豊町が、自分達が一銭もお金を出さなくても済んでいる町なものですから、どういようになるかは、わからないのですが、例えば、名前を、常武阿久比病院とするとか。要するに、広域な病院とするということで、医師を確保するというか、広域でやっているから、医者をどうしても置かなくてはいけないのだというような病院にしていけないと、100億、そして運営費を入れたら140から150億かかるかもしれませんが、そういう病院を造ったとしてもですね、建物は新しいけれども、先生がいないと。先生を確保するための施策として、どういような施策が政治的にできるかという、広域でその病院をやっていくと。だから、常滑が表に立って、我々が出したお金だということを、表に出せばうまくいきませんが、そういうところと一緒に名前をつけて、我々は下に潜ってもいいから、名前は抑えてでもいいからやって、

先生を確保して、広域的な病院だから、先生はどうしても送らなくてはいけないのだというような病院にしていって、運営をしていく必要があるだろう、ということをお話としては、出来るか出来ないかはわかりませんが、一つの方法として、そういう考えを持つべきではないかと思うわけです。それで、先ほど、経営改善というお話がありまして、色々と経営改善というのは、言葉で言うのは簡単ですけども、なかなか難しい。やはり、それはそれで、他でどうやって地域として金を作っていくかということ、考えていかないと、この穴埋めはできないだろうと。だから、病院で黒字にするとかいうことは、夢ではありますけれども、難しいから、それは市長として、どういう方法で金を得て、せつかく地域の病院を造ったのを、穴埋めしていけるかということ、今後ですね、考えていってほしい。だから、ここからは、ある程度、政治的な動きとか、先生を確保するために、どういう方法をすれば、先生が確保できるかということですね。先に考えて、常滑がお金を出したから、自分達が頭にいくのだという考えを捨てる覚悟でいかないと。何事もうまくやるにはですね、ある程度自分が損をするくらいのもりでないと、事はうまくいかないと思うのですよ。

だから、それが、病院を造っても、先生は来ない、何は来ないでは、最悪な状況になりますので、私は、ある程度、それくらいの気持ちで、病院を造るなら造るといふ形をとっていくということ、今日、答申になりますけれども、政治的な運動になりますけれども、それくらいの考えを持ってやっていただきたいと、そういうふうに思っております。

委員長 どうしましょう。議論をし始めると大きな問題になってくると思うのですが。

杉江委員 私は、そう思っているというだけでいいです。

委員長 この議論の中で、連携ということの中に、それが一つ入ってくると思うのですが、中で言われていたのは、僕も思っていることなのですが、常滑市民病院だけで、これから知多半島の中で存続できるかということ、それはとても難しいところがある。例えば、半田だとか、知多・東海との中で、今後検討していくことだと思うのですが、やはり、一つの企業体みたいな感じでやるというか、今、杉江委員が言われたような連携というか、大同団結というか、その中で、医師を確保していくというようなことが、たぶん必要になってくるのではないかと思います。それを、どういう形で展開していくかは、また、政治的な問題もありますし、検討しなきゃいけないと思うのです。ちょっと、それをまた今日始めると。

杉江委員 だからこれとは別ですけども。出すことはこれで、大体出していくということで。

委員長 今後の問題として、それがあということですね。

杉江委員 委員の方が、医師の確保というのが、一番の問題だと言われて、そのとおりだと思うものから。

委員長 はい。わかりました。では、伊藤委員お願いします。

伊藤委員 医師の確保ということなのですが、一般的にはですね、現状この常滑市民病院ですと、まあ建物はボロボロだし、設備はなんとかあるけれども、ということで、新しい研修医ですね、そういう方が集まらないと思う。まず、孫にも衣装で、建物を建てて、あそこの病院、少し綺麗になった、とか、そういう、一つでもアピールがあれば、新しいドクターもかなり触手を動かすと思います。ただ、現状のこの体制では、医者も集まるものも集まらないような状況です。そんなようなことで、是非、新しい病院を造られたほうが良いとは思っています。あと、皆さん色々なご意見をおっしゃっていますが、正しいことは、正しいと思っておりますし、私自身も、こ

ういう経済的な不安も少しありますけれども、是非、新しい病院を建てていただきたいという、私の意見でございます。よろしく申し上げます。

副委員長

病院関係者として、今回、色々のご議論をいただきましてありがとうございます。病院の中で働いている側から言いますと、とても今の世の中が求めている病院の水準からほど遠くとなっておりますので、このままではどんどん衰退していくしかない。今の話で、研修医に対して、若い医師の供給は、大学から送られるか、研修医をとるか、それか、なんらかの個人的な事情で来るかということなのです。今までは、医師の供給の話に絞りますと、大学から多くは送っていただいていたのです。それが、大学そのものに人が少なくなったということと、送れなくなってきたと。それと、病院の格差。例えば、半田と常滑を比較すれば、当然、半田の方が大規模病院で、センター病院ですから、大学としてはそちらへ送りたいと思うわけです。そういう中で、はっきり言って常滑市民病院は、残念ながら送るか送らないかのギリギリのグレードのところ、内容を高めるといふか、それなりの医療圏としての地位を明らかにして機能を明確にすれば、まあ送ってくれるかもしれない。それから、若い人については、やはりそういう、働きやすい、きちんとした診療ができる、ということを示唆しないと来ませんので、非常に厳しいなど。だから是非とも建て直していただきたいということで、そういった方向で答申が出ると非常にありがたいことだと思っています。

私は、このあり方検討委員会の中の議論について、一番良かったことは、病院の状況、病院の思いというのが、実は市民の方とすごく距離があったのです。片一方で、病院の状況がよく分からないということが、市民アンケートを取ったりですね、あるいは、こういうディスカッションの中で、市民の一部の方かもしれませんけれども、非常に意識の高い方々に議論を聞いていただいて、理解してもらえたということが、私は一番良かったのかなと。先ほど、今後のプロセスについても、きちんとした説明をしなくてはいけないというお話が出ましたが、全くそのとおりで、決して経営もバラ色とは思いませんし、厳しいという風に思っておりますけれども、ただ、私は、常滑が一番苦しいのは診療圏が狭いことだと思っているのです。4万人位では、やはりしんどいと。やはり、5万人6万人、6万人位になるとかなりいけるかなと思うのですが。ですから、交通事情の良い所に行って、目立つものを造れば、そして質の高いものを造る事が出来れば、経営も良い方向に向かうかなと思っています。ただ、それは、確実かどうかはわかりません。ただ、苦しいところは、厳しいところはですね、はっきり言って、一つは、単独で今までは病院が決められたのが、やはり医師不足だとか経営の問題で、国から面的にきちんと再編を考えてくださいということが出てきたということですね。ですから、何らかの形で、今後も、そういう再編議論に常滑は関与していかなければならない。どれだけ自分達の、ここで、とりあえず決められた基本機能を果たせるか分かりませんが、そういった中で、話しに関わっていくのかなと思います。それは、一緒になる、建物を一緒にするというのも一つのやり方ですし、お互いに患者のやりとりをきちんとしていくと。少なくとも患者のやりとりについては、今後もきちんと連携を図らなくてはいけないのではないかなという風に思っています。

医師の供給にもう一回戻りますけれども、非常に難しいのですが、なんとか市民の人の熱意、それから、病院の機能を上げることによって、確保に努めたいというふうに思っております。これは、一つの常滑市としての、意思表示のステップかとも思いますけれども、先ほども杉江委員がおっしゃったように、これから先は、

まだ色んなものが、ハードルがあるなというように思っています。以上です。

荒尾委員 途中で参加ということで、なかなか議論に参加できませんでしたが、今、お話があったように、空港ができて一挙に1万人くらい居住者が増えたら常滑市民病院も良かったと思いますけれども。なかなか今は、非常に厳しい状況にあります。空港はここから動いていくことはできないので、航空会社はすぐ、セントレアへは飛ばさないという決断さえすればいいというような部分もありますけれども、なんとか頑張ってますね、やはり、病院の診療圏でも背後圏で5万人というのもありましたけれども、空港でもやっぱり、国際線で1千万人くらい運ぶような時代になると、またちょっと変わってくるような気がしております。そういうのを、目指したいと思っていますので、なんとか歯を食いしばって、ここを乗り切ろうとは思っております。そういう意味で、貢献できたらという風に思っています。まずは、そのためにも、きちんとした病院も無いようなエリアに人が住んでくれるかどうか、まあ、きちんとした病院かどうかというのも議論があるかとは思いますが、そういうものが、一通りは揃っているような町で、空港で働くとか、空港に関連した所で商売をしていただくというようなこともあるかもしれませんので、そういう意味で、私どもの方も頑張っていきたいと思えます。

それから、空港という大きなプロジェクトをやってまいりましたし、非常に借金もまだ抱えているわけでありますので、経営というのは、非常に苦しいのですけれども、やはり、計画をしてそれを実行するというのは、まあ、それはしょうがなしに誰でもやるわけですが、今、私どもが反省しているのは、チェックをして、何かが変わったら、それに対してきちんと対応するとか、それをもう1回考え直すとか、そこら辺がせつかく決めたことだとか、予算が取ってあるからだとかで、思い切り使い切ってしまうというのが、今も問題になっている公共プロジェクトのやり方の大きな欠陥だと思います。我々はその中で、多分、日本で最初で最後のプロジェクトで、元々の当初予算を余らしてしまった。これも、当初予算も国の方が色々な水準に基づいて作った予算ですから、本当にいくらかかるべきか、かけるべきか、という議論はせずに予算があったわけですから。関空は、それを思い切り使って、それでも足りなくてという状況になって、やはり、関西圏の空港だからということで、造って、今も非常に苦しんでいますけれども、ある程度、我々はそれに成功して、開港直後から黒字という経営になってしまいましたけれども、それも大きな借金を抱えていると、なかなかこういう状況が変化してくると対応がしにくいということもございます。ただ、病院の場合は、そういう景気動向というあれではないでしょうけれども、やはり、これまで議論があったような病院として自立し、今もお話にありましたように、認められて好意的に使われるというようなところを目指していきながらも、やはり、状況等が変化するでしょうから、それにはきちんとよくよく考えて、勇気を持って対応していただくという心構えでいけば、市民の方の賛同も得られて、皆さんに使いやすく、知多半島の常滑の市が造った病院だということで利用されていくのではないかと期待をしているところでございます。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他に何か話しをしたい、意見を出したいという方は。

片山委員 ちょっとすいません。

委員 長 どうぞ。

片山委員 病院設立については、私、「男女共同参画ネットとこなめ」というところから出させていただいているのですが、女性の声というか、女性の視点を何事にも入れていただくと、色々な面で内容が変わってくると思います。経営に関しても、看護師さん

の意見を入れるだとか、今度、造る段階で、色々な声を吸い上げて、それを一つにするとか、それから、設計についても、特に産婦人科とか小児科とか、癒しの空間とかは、女性の視点の方が、私は男性の方よりも相当優れているように思いますので、そういうところに、どうせ造るならば、後でしまったと思わないように、そういう意見や声を取り入れ、設計士さんも女性を入れてもらうとか、そういうことで、またちょっと違った病院になってくるのではないかと思いますので、是非、よろしくをお願いします。

委員長 他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

一応、議論が出尽くしたと思うので、この辺にしようかと思うのですけれども、今のお話の中で、やはり、地域が一丸となって、そのためには、市民にしっかり説明をして、市民の安全・安心のために造っていく、そのための非常に大きな覚悟が必要なのではないかという意見が出たと思います。一応、この議題についての議論は終わって、先ほどお話ししましたように、市長に新常滑市民病院のあり方についての検討結果の報告をしたいと思います。

市長をこちらへ呼んで、答申書を渡そうと思います。しばらくお待ち下さい。

《新常滑市民病院のあり方についての検討結果市長報告》

委員長 5回にわたって、あり方検討委員会を行いまして、その検討結果の報告書を提出したいと思います。

新常滑市民病院のあり方についての検討結果報告書

平成20年10月28日

常滑市長 片岡憲彦 殿

あり方検討委員会委員長 鈴木勝一

本検討委員会は、新常滑市民病院の建設にあたり、地域医療を担う自治体病院としての機能、役割等、そのあり方について検討するために設置されました。検討委員会は、平成20年5月16日から10月28日までの間、全5回開催し、必要性、位置、基本的な考え方、他の医療機関との再編、病床数、診療科等について、各委員の立場から幅広い議論をいただき、慎重に検討を重ね、市民の医療ニーズ、本市の特殊性、本院の置かれた医療環境や、将来の経営見通しを踏まえた新病院のあり方について、次のとおり検討結果をまとめましたので、報告いたします。

よろしくお願ひいたします。

市長 どうもありがとうございました。今も委員長から話がありましたように、本当に、5月から5回に渡って、このあり方検討委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございました。常滑市民病院というか、日本の医療をとりまく環境というのはすごく厳しいということを思っていますし、また、19年度のですね、常滑市民病院の資金不足比率も出たわけですが、これも28%ということで、基準が20%でありますので、それも超えているということになります。ただ、地域医療ということであれば、皆さんのこの検討結果の報告書を見させていただきまして、今後、新病院につきましてはですね、議会、また、市の考え方も踏まえて、最終的には、年内、あるいは、年明け早々には結論を出したいという風に思っております。本当に、忙しい中、大変ありがとうございました。

委員長 委員長としても一言、最後に言っておきたいと思います。

ご多忙の中、何回も来ていただきまして、どうもありがとうございました。ただ、今、市の現状というのは非常に厳しくて、日本全体の不況というのもありますし、常滑市の財政事情が非常に厳しいというのはよく理解しているつもりなのですが、ただ、常滑市民病院は、職員の努力で救急患者の受け入れをずっとやってきて、この24時間患者を受け入れるというようなことは、他のこの規模の病院ではあまり無いと思います。高木委員が言われたように、やはり誇るべきものがある。その誇るべきものを、今ここで潰すかどうかというところがあると思います。そういうことを、市民にしっかり話さないと駄目じゃないかと。最近、医師不足で色々なことがちょこちょこ起こってきて、そうすると、市民がすごく怒るんですね。病院に対して。でも、怒るということは、今まですごく一生懸命僕らがやってきて、一つの医療水準を確保してきたわけで、それに対して、今後もそれを確保しようと思ったら、やはり、市民の方も考えていただいて、決意を持ってもらわないといけない。だから、今後、何を削って何をやるのか、『市民病院を造らないと』ということは、もし、この中で早く決心されないとすると、多分、病院の中から医師の離脱というのは、どんどん起こってくるでしょうし、そうなると、病院が存続できなくなる。病院が存続できなくなると、じゃあ半田に行けばいいかとなると、半田の方も常滑の救急を受け入れる体制は全然ありません。知多市民もないです。そうなると、非常に大きな医療パニックというのが起こると思います。だから、なるべく早期に決心というか、どういう方向でやるかということを、決断しないとイケないのではないかと思います。僕としては今、精一杯24時間の救急体制を維持しようとして努力しているのですが、それが、早く市民病院を造るということが、結論できないとなると、もうそれは、潰れてしまうだろうと。そうなった時の大変さというか、それを考えていただきたいという風に思います。

そんな脅しみたいなことを、最後に言うのですが、でも、本当にそうなるということ。今までは、病院があって、みんな、のほほんとして生きてきたと思うのですが、それは、裏返しで言うと、ここで威張るのですが、僕ら医療従事者が一生懸命やってきたからそうなっているのですね。それを考えていただきたい。それが、今ここで、それに対するやっぱり一つの、まあ報酬というか、そんな言い方をしてはイケないのですが、やはり、病院を建てていこうというようなことを決意していただかないと、大変な事になりますよということを、僕は最後の言葉として、脅しとして言っておきたいと思います。事務長は、本当はこんなことを言っちゃイケないと言ったかもしれないけれども、このあり方検討委員会の委員長としては、どうしても言いたいと思います。

では、こんなところで、終わろうかと思います。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時10分